

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	下水道整備課

契約業者名・住所	松戸市上下水道管工事業協同組合 ・ 千葉県松戸市稔台五丁目 1 5 番地 2 5
工事等の名称	公共汚水ます設置位置調査業務委託(R8)
工事等の場所	松戸市 市内一円
種 別	調査業務
工事等期間	令和 8 年 7 月 7 日から令和 9 年 3 月 2 6 日まで
契約金額	8 4 2,0 0 0 円 (単価の合計)
工事等の概要	下水道整備実施に伴い、対象となる土地所有者等の公共汚水ますの設置位置の調査、家屋調査の意向確認を目的とするもの。
随意契約の理由	本業務を遂行するには、下水道に関する総合的な知識を有する排水設備工事責任技術者を配置のもと、本市における排水設備の知識を有した委託業者が必要となりその要件を満たす業者としては、市内に本店を置く松戸市下水道指定工事店及び松戸市上下水道管工事業協同組合が考えられます。 しかしながら、松戸市下水道指定工事店の場合、本業務で知り得た情報が特定の業者に有利に働いてしまう可能性が高く、公平性を保つためにも個人の事業者ではなく、組織された団体である松戸市上下水道管工事業協同組合に委託することが適切であることから、1 者による随意契約とするものです。 (地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号)